

九州圏広域地方計画に関する  
プロジェクト検討参考資料

プロジェクト骨子（イメージ）

平成27年9月

九州圏広域地方計画推進室

本資料は、広域地方計画に位置づけるプロジェクトに関する九州圏広域地方計画協議会構成機関による平成 27 年 9 月時点での検討の概要を骨子及び説明図表として整理したものであり、今後これを基礎として、更なる検討を加え、プロジェクトに関する記述内容を中間整理に加えていくものである。

## 目次

<b>1. アジアゲートウェイ機能の強化</b>	
1-1 アジアとの交流・連携を促進する「ゲートウェイ九州」の形成プロジェクト.....	1
1-2 国内各圏域との交流・連携の強化プロジェクト.....	3
<b>2. 九州圏の活力を創出する交流・連携の促進</b>	
2-1 九州圏に活力をもたらす交流・連携の促進プロジェクト.....	5
2-2 九州圏の交流・連携を促進するネットワーク基盤の整備プロジェクト.....	7
<b>3. 九州圏の基幹産業や地域産業の活性化</b>	
3-1 九州圏を支える基幹産業の発展と活性化プロジェクト.....	8
3-2 高度なニーズにこたえる農林水産業や地域産業の新たな展開プロジェクト.....	10
<b>4. 九州圏の圏域機能の向上と連携の強化</b>	
4-1 九州圏の活力源となる高次都市機能の向上と連携の強化プロジェクト.....	12
4-2 都市と農山漁村の連携の強化と生活環境の向上プロジェクト.....	14
4-3 離島・半島、中山間地域等の活力の維持と向上を図る定住環境の形成プロジェクト	16
4-4 九州圏の活力を担う人材の地産地活プロジェクト.....	17
<b>5. 九州圏の安全・安心の確保と自然環境・国土の保全</b>	
5-1 巨大災害などへの対応力の強化プロジェクト.....	19
5-2 環境負荷の軽減と自然環境・国土の保全プロジェクト.....	21

## 1. アジアゲートウェイ機能の強化

### 1-1 アジアとの交流・連携を促進する「ゲートウェイ九州」の形成プロジェクト

#### ■目的・コンセプト

アジアの成長力を引き込み安定した経済成長を図るため、アジア経済や文化等の交流・連携の促進、来訪者の利便性の向上、その活動を支えるグローバル人材の育成と活用の促進等ハード・ソフトが一体となった取組を推進することにより、「ゲートウェイ九州」の形成を図る。

あわせて、アジアのゲートウェイとなる港湾、空港の機能強化及び港湾、空港へのアクセス機能の強化を図るとともに、各交通機関がそれぞれの特性に応じて役割を分担し、有機的かつ効率的な交通ネットワークを形成することにより、陸、海、空の交通結節機能の強化とモーダルシフトの促進による輸送の効率化を図る。

#### ■具体的取組内容

##### ○アジアとの国際交流・連携の一層の促進

- ・グリーンアジア国際戦略総合特区の取組促進
- ・アジアとの経済交流（MOU）の締結促進、インターナショナル・ビジネス・センター（IBC）の設置による産業・経済交流の更なる発展
- ・福岡市グローバル創業・雇用創出特区の取組推進による、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動拠点の形成
- ・九州国立博物館における国際文化交流・情報発信機能の強化及び国際的な芸術文化、スポーツ等の交流拠点の整備・充実
- ・国際展示場、国際会議場、宿泊施設の集積や施設間連携の強化アジアにおける国際的なコンベンション機能の充実
- ・国際会議、国際イベント、国際展示会・見本市等の誘致
- ・アジア規模での若者文化交流の促進及び拠点形成
- ・環境技術など九州圏が有する人材・技術力を活かした国際交流協力の促進
- ・水問題の解決を通じたアジア世界との交流促進
- ・産学官の連携によるグローバル人材育成・活用促進プロジェクトの促進
- ・言語や文化、安全・生活面に配慮した外国人にもやさしい地域づくりの促進
- ・「福岡県留学生サポートセンター」による留学生支援

## ○総合的なゲートウェイ機能の強化

- ・国際海上コンテナターミナル及び国際物流ターミナルの整備による物流機能の強化
- ・国際フェリー・RORO船ターミナルの機能強化の促進
- ・物流の更なる効率化を図るための日韓間におけるシャーシの相互通行の推進
- ・クルーズ振興による地域の活性化を図るための国際旅客船ターミナルの整備
- ・航路の整備による船舶の大型化に対応した物流の効率化、安全性向上
- ・福岡空港における滑走路の増設による輸送能力の強化
- ・既存空港の機能強化及び関東圏、中部圏、関西圏等を結ぶ航空航路の充実等による交流連携機能の強化
- ・港湾・空港へのアクセス道路や高規格幹線道路、地域高規格道路等の交通基盤の整備促進、結節の強化
- ・C I Q（税関・出入国管理・検疫）など入国管理サービス機能の向上
- ・案内標識・ホームページの多言語化等の九州圏が一体となった多様な情報発信の促進

## 1-2 国内各圏域との交流・連携の強化プロジェクト

### ■目的・コンセプト

近接するアジアや西瀬戸内海、豊後水道や関門海峡を介した中国圏、四国圏や近畿圏等の国内各圏域と、九州圏の各地域との交流・連携を強化する。また、近畿圏、四国圏へのフェリーの新造船就航による輸送力強化などを促進する。

国際的・広域的に魅力ある食の先進地、一大観光地としての発展を目指し、九州圏の魅力を活かして、フードアイランド・観光アイランド九州の形成を促進し、各分野における九州ブランドの確立を促進していく。

### ■具体的取組内容

#### ○日本列島の各圏域との連携

- ・関門海峡を挟み隣接する北九州・下関両都市圏の一体的な発展に向けた日常的な交流・連携の促進
- ・海上輸送網と陸上交通網との円滑な接続による、より効率的な物流機能の確保を図る複合一貫輸送ターミナルの整備
- ・関東圏、近畿圏、中国圏、四国圏等を結ぶフェリー、RORO船の新造船就航、船内設備の充実等による交流・連携機能の強化
- ・瀬戸内海沿岸地域における海を活かした地域づくりの促進

#### ○フードアイランド九州の形成

- ・食の安定供給を支える高品質で個性あふれる食料供給基地の形成
- ・農林水産物販売促進事業を始めとする農林水産物の「味力」の発信
- ・農林水産業の生産基盤の整備等による経営・生産基盤の強化

#### ○観光アイランド九州の形成

- ・成長するアジアマーケットの誘客を目指した「九州アジア観光アイランド総合特区」の促進
- ・複数市町村が連携して滞在型観光を実現する観光圏形成の展開
- ・日韓旅客航路を活用した日韓観光圏の形成の促進
- ・「温泉アイランド九州広域観光周遊ルート」の形成等による新たな観光資源の創造（歴史・文化を掘り下げ、九州独自の魅力あふれるテーマに沿った広域観光ルートの形成促進）
- ・「道の駅」を地域の歴史・文化、地域資源を発信する「ローカルクールジャパン・ショーケース」として活用、地域の海外発信拠点化の促進
- ・地方における免税店拡大による外国人入国者の誘客
- ・外国人入国者数 2,000 万人の受入環境整備（交通機関の整備、宿泊施設等の供給能力（キャパシティー）等の拡充）
- ・外国人入国者の滞在日数に見合った、訪日を強く動機づける「広域観光周遊ルート」の形成促進、海外への積極的な発信
- ・「2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けた地方誘客の推進を図る外国人入国者の受入環境の整備・充実の総合的な促進
- ・九州をドライブ周遊するための情報提供、ピクトグラム・多言語を用いた案内表示、携帯端末の多言語音声案内、両替所・案内所の設置、通訳ガイドの育成・強化の促進
- ・九州圏の周遊をサポートする体制の強化（レンタカーの活用促進、インターネット等による公共交通の乗換え情報等の多言語配信、外国人入国者へ向けた国内外共通乗り放題

券の発行等の促進等)

**○クルーズ船誘致促進や受け入れ体制の整備**

- ・世界を巡る外航クルーズ船の寄港地における広域的な寄港誘致活動、国際定期航路の誘致促進
- ・クルーズ船の大型化に対応した既存施設等における受け入れの円滑化
- ・みなとオアシスを活用した外航クルーズ客に対する賑わい空間の提供

## 2. 九州圏の活力を創出する交流・連携の促進

### 2-1 九州圏に活力をもたらす交流・連携の促進プロジェクト

#### ■目的・コンセプト

九州圏に活力をもたらす交流・連携を促進するため、九州各県の自然を活かした広域連携などにより、九州圏の魅力を発掘し、一層の発展を促す。

また、九州圏の豊かな自然環境、歴史・文化、食文化等の地域資源を広域的に結びつけ、国際的・広域的に魅力ある一大観光地としての発展を促す。

さらに、まちづくりと一体となった水辺空間の整備・利活用や、インフラを新たな観光資源とした地域活性化の推進を図る。

あわせて、循環型的高速交通体系整備を始めとした交通ネットワークなどの形成による交流・連携の促進を図る。

#### ■具体的取組内容

##### ○九州固有の自然環境、歴史、文化、風土や水、景観等を活用した交流・連携の促進

- ・九州圏の豊かな自然環境、歴史・文化、食文化等の地域資源を広域的に結びつけることによる魅力ある一大観光地としての発展促進
- ・地域資源を発掘・活用した個性あふれる観光地づくりの発展（「長崎さるく」観光地の形成、世界文化遺産への登録活動、日南海岸の再活性化、世界自然遺産「屋久島」・桜島と錦江湾の自然景観を活用した観光地づくり等）
- ・地域資源を活用した全国でも先導的な地域づくりの促進による個性的で魅力的な地域の創造
- ・自然環境を活用した交流・連携の取組の促進（フォレストピア構想、九州ハイランド構想、関門地域や南九州地域、奄美群島・沖縄北部における県際交流）
- ・世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」等の保全・活用による地域活性化の促進
- ・インフラを新たな観光資源とした地域活性化の促進
- ・アジア太平洋こども会議・イン福岡の進展、アジアとの交流を基軸とした国際交流・連携の一層の発展
- ・吉野ヶ里歴史公園の整備や壱岐の埋蔵文化財の保存活用の促進
- ・周辺地域と一体となった歴史的風土の保全・活用の促進
- ・歴史的風致維持向上計画に認定された都市の保全整備の促進
- ・関門地域、筑後地域、南阿蘇地域等における広域景観の形成
- ・景観計画の策定、まちづくり協定・伝統的建造物群保存地区の指定や歴史的街並みの保存を通じた美しい街並みの形成促進
- ・棚田オーナー制度の活用による美しい里地・里山の保全活用
- ・地域の魅力に配慮した河川整備、まちづくりと一体となった水辺空間の整備・利活用（オープンカフェ）
- ・水辺のソーシャルデザインを通じた賑わいのある水辺の創造
- ・河川をフィールドに活動している市民団体間の交流や河川管理者との交流促進
- ・長崎、熊本、鹿児島 の 3 県にまたがる九州西岸地域の交流・連携機能の強化
- ・周辺の景観、歴史、文化の地域の魅力に配慮した河川整備や、まちづくりと一体となった水辺空間の整備促進

##### ○交通ネットワーク等の形成による交流・連携の促進

- ・港湾、空港、アクセス道路等の整備推進及びチャーター便の利活用、新規路線の開設、

#### 運航ダイヤの改善等の促進

- ・ 新たな交通システムの導入による輸送の効率化、交通機関の利便性の維持・向上の推進
- ・ 旅客施設におけるエレベーター、エスカレーターを整備、ノンステップバス、低床バス・電車の導入や障害者誘導ブロックの設置の促進
- ・ 高速バスの運行充実、高速バスロケーションシステムを活用した公共交通結節点の強化

## 2-2 九州圏の交流・連携を促進するネットワーク基盤の整備プロジェクト

### ■目的・コンセプト

九州圏の域内循環を活性化するため、ネットワーク基盤の整備を進めていく。このため、高規格幹線道路などの必要な整備や、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の整備、九州新幹線駅から周辺地域への公共交通利便性の向上に向けた二次・三次交通の整備を図る。

### ■具体的取組内容

#### ○九州圏域内循環を活性化するネットワークの整備推進

- ・九州圏内の交流・連携を促進する高規格幹線道路の必要な整備の推進
- ・九州圏の域内循環を活性化するため、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）着工区間の着実な整備
- ・九州新幹線駅から周辺地域への公共交通利便性の向上を図る二次・三次交通の整備促進
- ・ITS（高度道路交通システム）などを活用した道路の運用改善、小規模な改良、信号制御の改良等、今ある道路の更なる機能向上に向けた取組の促進
- ・鉄道駅等の交通結節点の改善や鉄道の高架化、踏切道の改良、交通事故対策等の促進
- ・地方鉄道の存続・再生、広域的・幹線的なバス路線の維持や旅客船、フェリー等の利用促進
- ・各都市圏におけるターミナル施設、待合所の整備促進や公共交通の乗継利便性の向上
- ・九州新幹線駅を起終点とした魅力ある広域観光ルートの形成
- ・九州圏における主要目的地までの統一感ある案内標識の充実
- ・九州新幹線沿線地域を始め九州各地の個性や魅力を近畿圏、中国圏等に情報発信していく取組の促進

### 3. 九州圏の基幹産業や地域産業の活性化

#### 3-1 九州圏を支える基幹産業の発展と活性化プロジェクト

##### ■目的・コンセプト

九州圏が我が国経済の牽引的役割を果たし、併せて地域の自立を実現していくため、アジアのゲートウェイ機能を十分に活かしつつ、これまで培われ集積された技術など九州の強みを活かした戦略的な産業基盤の強化を促進する。

自動車産業や半導体産業の既存の基幹産業は、次世代自動車、航空機産業や半導体産業の新分野への展開等、新技術へシフトしながら更なる発展を図る。

また、九州圏が長期的に持続的な成長を図るため、政府が進める規制緩和などにより成長が見込まれるエネルギー、医療・ヘルスケア・コスメ、農林水産業、観光の産業分野や、次世代産業としてサービスロボット、情報コンテンツ産業等の育成に向けた戦略的な取組を促進する。

##### ■具体的取組内容

###### ○自動車関連産業の競争力強化

- ・次世代自動車の開発・生産拠点の構築の促進
- ・港湾機能の強化、通関手続の迅速化によるハード、ソフトの両面における物流機能の強化
- ・道路網の整備やI T Sの導入による物流効率化等による国際競争力の高い先進的自動車生産拠点化の促進
- ・E V急速充電器、水素ステーションの設置、次世代自動車が普及する環境の積極的な整備促進

###### ○半導体関連産業の新分野進出

- ・九州圏で培われた半導体技術を活用した新産業分野への展開の促進

###### ○造船・素材産業の競争力強化

- ・海上輸送の効率化を図る船舶の省エネルギー技術の研究開発等の支援
- ・長崎、大分における造船技術研修拠点の機能強化
- ・北九州市における国際的な資源循環拠点の形成、大分における鉄鋼産業と連携した資源再利用、動脈・静脈産業と一体となった事業展開の促進

###### ○エネルギー環境分野の振興

- ・地熱・海洋エネルギー・バイオマスの再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを活かした産学官連携による関連分野の産業集積拠点の形成
- ・グリーンアジア国際戦略総合特区やK-R I P（九州地区環境・リサイクル産業交流プラザ）の他産業と融合した新たな関連事業展開や海外ミッション派遣の海外事業展開の促進

###### ○医療・ヘルスケア・コスメ分野の振興

- ・東九州メディカルバレー構想特区（血液・血管医療を中心とした医療産業拠点づくり特区）による医療機器産業の育成・振興、海外展開の促進
- ・ジャパン・コスメティックセンターを中心とした北部九州における化粧品関連産業の拠点形成、地産素材の化粧品原料化に向けた産学官の取組促進

- ・既に集積しているロボット産業との連携による他地域に先駆けた医療・介護・生活支援ロボット開発の重点的な取組促進
- ・産学官の連携による医療・介護周辺サービス業の創出、集積の促進

#### ○バイオ関連産業の育成

- ・九州地域バイオクラスター推進協議会における国内外の支援機関と連携した取組の促進

#### ○農林水産業分野の海外輸出促進

- ・アジア各地へのビジネスマッチング等による地域産品の販路拡大（オール九州農水産物トレードフェアの開催による農水産物の輸出等）等の取組促進

#### ○第二期九州観光戦略の実行による観光産業の発展支援

- ・九州圏の連携による新たな広域観光ルートの形成、観光客の誘致活動等の促進
- ・地域の観光産業を支える観光リーダーや観光ボランティアガイド、ご当地検定等を活用したガイド専門家の育成
- ・九州圏の豊かな自然や歴史的な遺産を活かした魅力ある観光地づくり、観光・レクリエーション拠点の整備促進
- ・観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進
- ・体験・参加型観光、自然学習型観光、健康づくり型観光、長期滞在観光、産業観光、九州各地の地域特性や地域産業と密接に連携した新たな観光スタイルの創出

#### ○成長産業分野の振興

- ・地場企業の基盤技術の高度化等によるロボット関連部品産業への参入促進
- ・情報サービス産業の集積環境の形成及びコンテンツ産業を担う創造的な人材の育成
- ・航空宇宙関連産業等の立地促進、海洋生物資源の高度利用に向けた研究開発等の促進
- ・次世代の成長期待産業発展を担う高度な基礎技術を集積する拠点整備・利活用の促進

### 3-2 高度なニーズにこたえる農林水産業や地域産業の新たな展開プロジェクト

#### ■目的・コンセプト

農林水産物や食品の輸出拡大等、農林水産業や地域産業の新たな展開を拡大するため、農林水産業の基盤整備などによる経営・生産基盤の強化、農業経営の法人化、意欲のある農林水産業の担い手の育成・確保、企業の農業への新規参入等を総合的に促進する。また、九州圏では温暖な気候や豊かな自然環境の恵みを受け、農林水産業が基幹産業として重要な地位を確立している状況を最大限に活かし、圏域内における成長産業化に向けた協力・連携の強化を図る。

農林水産業の更なる魅力の増大を図るため、農産物の加工や道の駅を活用した直売の取組、6次産業化の推進などによる農業経営の安定化に向けた取組を促し、九州ブランドの育成・強化を図る。

また、我が国でも一大産地の地位を誇る家具や窯業の伝統産業の振興を図るため、伝統工芸品の地域ブランド化、消費者ニーズの多様化に対応したデザイン・新技術の導入、伝統技術の応用や高度化を促進するとともに、産地ブランド商品の知名度の向上と販路拡大を促進する。さらに、産地ブランドづくりを促進するため、地域団体商標の活用などを促すとともに、生産者が流通・販売環境までを把握することで、消費者などの評価を高める産地づくりを促進する。

#### ■具体的取組内容

##### ○九州農業の成長産業化に向けた協力・連携

- ・「九州農業成長産業化連携協議会」や「九州観光推進機構」等の取組による販売、加工、輸出等の拡大
- ・アジア諸国や拡大するハラル市場等に向けた九州の安全・安心な農林水産物・食品の輸出拡大や食品産業のグローバル展開の促進
- ・国際バルク戦略港湾の志布志港における安定的かつ効率的な海上輸送網の形成

##### ○農林水産業や地域産業における九州ブランドの育成

- ・九州各県との連携による「九州材」ブランドの確立と、販路開拓等の産業育成及び販路拡大の促進
- ・産地ブランドづくりを促進する地域団体商標及び地理的表示の活用等
- ・伝統産業の高度化促進、産地ブランド商品の知名度の向上と販路拡大の促進
- ・九州ブランド認証制度の創設・運用、販売促進イベント開催等の促進による地域ブランドの定着
- ・知的財産意識の普及啓発等の促進
- ・輸出産品におけるブランド認証制度の創設・運用、輸出先の知財制度を活用する情報共有等の促進

##### ○ICT（情報通信技術）を活用した産地直送通信販売の展開

- ・ロボット技術やICTを活用したスマート農業の促進、新たな品種や技術の開発・普及、知的財産の総合的な活用、生産・流通システムの高度化等の促進
- ・インターネットを利用した通信販売やPOSレジシステムの導入等、ICTを積極的に活用した農業経営の多角化・安定化の促進

##### ○農林水産業や地域産業の新たな展開

- ・意欲のある農林水産業の担い手の育成・確保、企業の農業への新規参入等の総合的な促進
- ・農業経営の法人化及び担い手に対する経営所得安定対策の促進
- ・農林漁業成長産業化ファンド（A—F I V E）や6次産業化プランナーの積極的な活用、省エネ型漁業の推進等の農林漁業者主導の取組等による農林水産業の6次産業化の促進
- ・バイオマスを活用した持続可能な事業の創出による農業振興や地域活性化の促進
- ・未利用バイオマスの利活用を実用化する技術開発の促進
- ・木材需要の創出、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等による林業の成長産業化

#### ○農業の持続的発展、経営・生産基盤の強化

- ・農業競争力強化のための農地の大区画化、汎用化
- ・新たな農業水利システムの構築
- ・国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策
- ・ため池の管理体制の強化

## 4. 九州圏の圏域機能の向上と連携の強化

### 4-1 九州圏の活力源となる高次都市機能の向上と連携の強化プロジェクト

#### ■目的・コンセプト

九州圏には、県庁所在都市など高次都市機能を有し、研究開発、産業競争力強化や海外事業展開の機能の集積がある「基幹都市」が分布し、それぞれ広がりを持った基幹都市圏を有している。

これら基幹都市圏の高次都市機能がお互いに連携し、九州圏全体にわたる九州圏基幹都市連携圏を構成することで、九州圏の成長基盤となる。このため、基幹都市間の人や物の交流・連携を支える高速ネットワーク等の形成やサイバー空間の安全性の確保に取組つつ、ICTの利活用環境整備による情報の交流・連携の円滑化を図る。

#### ■具体的取組内容

##### ○対流促進型圏土構造の極となる基幹都市圏の形成

- ・福岡市グローバル創業・雇用創出特区の取組推進による、国際的な経済活動の拠点の形成
- ・再開発計画、都市内交通円滑化対策の高次都市機能の向上
- ・連携中枢都市圏構想を活用した高次都市圏の形成
- ・高度な機能の連携の受け皿となる良好な市街地の形成

##### ○人や物の交流・連携の原動力となるコンパクトシティの形成

- ・中心拠点や生活拠点における公共施設の再編、空き建築物等既存ストックの有効活用、市街地の再開発等の促進
- ・人や物の交流・連携の原動力となるコンパクトシティの形成による広域的な都市的利便性を実現する魅力的な都市圏の形成
- ・都市再生特別措置法における立地適正化計画制度の利用促進
- ・大規模集客施設の適正立地の促進
- ・水と緑豊かで景観にも配慮した公園等による美しい都市景観の形成の促進
- ・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備や公共空間のバリアフリー化等の促進
- ・公共下水道施設による浸水対策、住宅・建築物の耐震化、密集住宅市街地の解消の促進
- ・まちなか居住を推進する居住環境整備の促進
- ・公共下水道の整備、電線共同溝等の無電柱化事業や良質な住宅の供給の促進
- ・各都市圏におけるターミナル施設、待合所の整備促進や公共交通機関の乗継利便性の向上
- ・基幹都市圏における都市機能の充実・強化や安全で景観にも配慮した快適なまちづくりの促進

##### ○九州北部地域・九州縦断地域における基幹都市連携

- ・九州北部地域における学術研究都市や歴史回廊等の活用、アジアとの文化・学術・研究面での交流・連携拠点の形成等、国際色豊かな一体的連携の促進
- ・九州縦断地域における高次都市機能の広域的な享受、産業連携の強化等を目指した交流・連携の一層の促進
- ・九州新幹線駅周辺の市街地整備による交流・連携・ビジネス人口の増加、商圏・通勤圏等の拡大の促進

○東九州地域・九州横断地域のネットワークによる基幹都市連携

- ・東九州地域及び九州横断地域における交通体系や流通拠点の形成等による魅力ある産業、文化の連携促進

○基幹都市間的高速ネットワーク等の形成による連携強化

- ・E T C（自動料金支払いシステム）等のI T Sや既存高速道路ネットワークの有効活用を図るスマートインターチェンジの整備・活用の促進
- ・基幹都市圏間の交流・連携を支える高速交通基盤の整備促進

○I C Tの利活用環境の総合的な整備

- ・ブロードバンド未整備地域や携帯電話不感地域における地域格差の解消に向けた地域情報基盤の整備促進
- ・ビッグデータ・オープンデータの活用等による地域活性化の促進
- ・高速情報通信基盤の整備状況に応じたI C Tの利活用環境の総合的な促進
- ・高速情報通信基盤の整備やI C Tの利活用高度化の促進
- ・無料の公衆無線L A N（W i - F i）環境の整備や超高速ブロードバンド化の促進

## 4-2 都市と農山漁村の連携の強化と生活環境の向上プロジェクト

### ■目的・コンセプト

都市と農山漁村等の交流と相互貢献は、基礎的な生活支援サービスを有する生活中心都市と、集落地域により構成される基礎生活圏と基幹都市または基幹都市を補完する都市機能を有する拠点都市により一定のまとまりがある「都市自然交流圏」で行われている。

都市と農山漁村を人々が行き交う「田園回帰」など、農山漁村の活性化につながる動きもみられるため、流域や経済社会のつながりなど、一定のまとまりがある圏域において、拠点都市の機能の充実や都市自然交流圏の形成を図っていく。

基礎生活圏においては、生活中心都市と集落地域がネットワークで構成される基礎的な圏域において、暮らしやすい生活環境の保全と生活支援機能の維持を目指す。

なお、拠点都市や基礎生活圏の形成に当たっては、条件が整うことにより、連携中枢都市圏構想や定住自立圏構想の活用も可能となる。

### ■具体的取組内容

#### ○都市自然交流圏の拠点となる拠点都市の都市機能の充実・強化

- ・土地区画整理事業の市街地整備による拠点都市機能の充実・強化
- ・バイパスや鉄道高架化の整備促進
- ・拠点都市における都市機能の集約
- ・都市自然交流圏間をつなぐ幹線道路の整備促進
- ・地域内巡回バスやコミュニティバスの充実等による公共交通利便性の維持・向上
- ・生活空間のバリアフリー化、連続したバリアフリー環境の整備、交通安全対策の促進
- ・交通バリアフリー教室の開催等、心のバリアフリー社会の実現を目指した取組の促進
- ・連携中枢都市圏構想の形成

#### ○水・緑・食・安全等の互惠関係を実現する都市自然交流圏

- ・都市と農山漁村との交流や魅力ある二地域居住、定住環境の形成等の促進
- ・農山漁村・農林水産業体験、地域特産物の提供、自然景観の保全等の取組促進
- ・「食育アイランド九州」などによる九州の農山漁村の魅力に係るイメージの発信
- ・農山漁村活性化プロジェクトの促進
- ・古民家・廃校を活用した交流拠点施設の整備促進
- ・都市と農村の交流や田舎暮らしの戦略的な促進
- ・グリーンツーリズムと広域観光周遊ルート等を組み合わせた新たな観光需要の開拓

#### ○都市自然交流圏を支える交流基盤の整備

- ・地方鉄道の存続・再生、広域的・幹線的なバス路線の維持や旅客船、フェリーの利用促進
- ・広域的かつ幹線的なバス路線の運行維持
- ・地域内を運行するバス交通への乗換え施設の整備、複数の輸送モード間の乗継改善の促進

#### ○基礎生活圏における基本的な医療・福祉、教育等の生活支援機能サービスの確保・充実

- ・女性の再就職や起業等のチャレンジに関する総合的な支援
- ・子育てしやすい環境づくりの促進
- ・計画的な基盤整備障害福祉サービスの確保・充実

- ・医療・介護人材の確保・育成
- ・定住自立圏の活用による定住化の促進

#### ○地域の活動を支える生活道路など基本的なインフラの維持・整備

- ・地域の一体化を促進する生活幹線道路の維持・整備
- ・いのちと暮らしを支える生活幹線道路の交通隘路区間の解消等の促進
- ・半島地域における広域的かつ総合的な交通を担う道路の必要な維持・整備
- ・路線バスの生活交通の維持・確保
- ・デマンドバス、乗合タクシー、NPO（特定非営利活動法人）による有償運送の活用、地域の実情に応じた効率的で利便性の高い生活交通体系の確立

#### ○農村地域資源の維持・管理

- ・日本型直接支払の実施による農村地域資源の多面的機能の維持・発揮への支援
- ・農村地域資源の維持・管理
- ・農村集落活性化支援事業等による他省庁と連携した集落のネットワーク化、定住の促進

## 4-3 離島・半島、中山間地域等の活力の維持と向上を図る定住環境の形成プロジェクト

### ■目的・コンセプト

離島・半島、中山間地域等の地理的制約が厳しい地域における都市機能と生活支援機能、就業機会の一定の基礎条件の確保を図り、産業振興や一定の社会的サービスの維持を可能とする豊かな定住環境の形成を図る。

人口減少や高齢化の中にあっても、住民の生活を守り、活力のある地方を維持していくため、日常生活に必要不可欠な生活支援機能や医療の社会的サービスの確保を図るとともに生活交通などの移動手段の確保や都市部へのアクセス条件の改善を図る。

### ■具体的取組内容

#### ○地理的制約を克服する生活基盤の維持・向上

- ・離島・半島、中山間地域等における定住基盤の整備を図る公共下水道、浄化槽、農業集落排水施設、漁業集落施設等の污水处理施設の整備促進
- ・離島・半島、中山間地域等における継続的な農業生産活動を行う農業者への支援
- ・地理的制約の厳しい地域における防災性の向上
- ・離島・半島、中山間地域等における生活基盤の整備を図る河川・砂防事業の促進
- ・都市部へのアクセス条件の改善、日常生活に必要不可欠な生活交通等の移動手段、医療の社会的サービスの確保等
- ・高齢者、障害者等の就業機会確保のための環境整備
- ・ICTを活用したまちづくりに取り組む地域や、携帯電話が繋がらない地域における無料Wi-Fi環境の整備等の促進
- ・離島・へき地の医療拠点病院や診療所の整備・運営、巡回診療の支援
- ・農業生産基盤、農村生活環境基盤の総合的な整備
- ・主要な生活関連経路上における横断箇所のバリアフリー化
- ・孤立化集落対策の促進
- ・無医地区における診療所医師等の安定的な確保等の促進

#### ○離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成

- ・岸壁の離島ターミナルの整備による離島航路の維持・充実
- ・離島空港や離島航空路線の維持、航空運賃の軽減措置等の促進
- ・生活航路・路線の確保
- ・ドクターヘリの運航による救急医療サービスの充実、へき地医療の充実
- ・本土医療機関や他の離島地域とのネットワーク化による救急・高度医療サービスの充実
- ・医師・看護師等の安定的な確保
- ・島内の生活幹線道路の維持・整備
- ・離島からの木材移出の取組の促進

#### ○地域資源を活かした地域活性化の促進

- ・地域固有の自然環境、景観の保全、伝統・生活文化の継承等の促進
- ・アイランドセラピー、ブルーツーリズム等の離島体験・滞在型の離島観光の促進
- ・県際交流の積極的な促進

## 4-4 九州圏の活力を担う人材の地産地活プロジェクト

### ■目的・コンセプト

九州圏において、今後新たな未来を創造するため、文化・知識集約化による九州の活力を担う人材の育成・確保など、「人材の地産地活」に向けた取組を促進する。

また、労働人口の減少が懸念されることから、多様な人材の活躍を促進し、女性、高齢者への就業機会の拡大を図る。さらに、各自治体において策定する「まち・ひと・しごと総合戦略」を促進し、着実に実行することにより、人材の定着を図る。

### ■具体的取組内容

#### ○文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成

- ・大学高等教育機関における地方創生の人材育成を行う学部設置、カリキュラム導入の促進
- ・大学の高等教育機関、試験研究機関の整備・機能強化
- ・大学・研究開発機関間等の連携強化
- ・コンソーシアム（研究共同体）による研究開発の促進
- ・九州において水に関わる者が集う場を構築し、官民学の人材を育成

#### ○地方創生人材の「地活」の促進

- ・産業教育の活性化、インターンシップ（就業体験）の促進
- ・大学の高次教育機能を活用した国際、情報、福祉における人材育成機能の充実・強化
- ・地方創生の人材の「地活」の促進
- ・職業能力開発体制の充実
- ・キャリア教育を通じた人材の育成

#### ○地方移住、二地域居住等の受け入れ環境づくり

- ・魅力ある二地域居住・定住環境の受け皿となる滞在型市民農園や情報通信施設、給排水施設の整備、空き家プロジェクトを活用した住宅の整備等の促進
- ・U I J ターン者のニーズ等に応じた住宅・雇用環境の整備促進
- ・住宅・雇用・地域特性の様々な情報をワンストップで提供する仕組みづくりやU I J ターン就職面接会の実施、サポートデスクの設置等の促進

#### ○女性・高齢者・障害者の活用や地域おこし協力隊等の外部人材の活用

- ・女性が子どもを安心して生み育てられる環境づくりの促進
- ・高齢者の就労に向けた支援・障害者の就労に向けた支援
- ・地域おこし協力隊の外部人材の活用促進

#### ○多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成

- ・多様な活動主体を基軸とした地域の創意と工夫に基づく着地型観光ビジネスや広域観光圏の形成、グリーンツーリズムの推進、防犯・防災体制強化の取組の展開
- ・官民協働による美しいみちづくりの推進を図る「日本風景街道」や九州圏が一体となって道路保全の促進を図る「道守活動」の取組促進
- ・河川協力団体制度を活用した地域実情に応じた河川管理の充実による魅力ある流域（地域）づくりの促進

- ・市街化調整区域における自治体所有の遊休公共施設の有効活用

#### ○高齢者が活躍できる「70歳現役社会」づくりの促進

- ・70歳現役応援センターによる就業・社会参加支援
- ・年金プラスαのシルバーライフの実現促進
- ・高齢者の能力を活かした地域・社会活動への参加の促進
- ・九州・山口が一体となった70歳現役社会づくりの促進
- ・高齢者を始めとした地域住民によるコミュニティビジネスの起業化に向けた取組の支援
- ・福祉農園の拡大、定着に向けた取組の促進
- ・高齢者等SOSネットワークなど高齢化に対応した共助社会づくりの促進

## 5. 九州圏の安全・安心の確保と自然環境・国土の保全

### 5-1 巨大災害などへの対応力の強化プロジェクト

#### ■目的・コンセプト

九州圏は、全国の中でも先駆けて異常気象の増加などともなう自然災害の影響を受けることが懸念される圏域である。

増大する様々な自然災害の発生リスクに対して、柔軟に対応できる圏域の形成を目指し、被害を未然に防止するためのハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、国土強靱化の取組を推進する。

また、地域の経済社会活動、安全・安心を支えるインフラの必要な維持管理・更新の老朽化対策を進める。

さらに、東日本大震災の教訓から、減災の視点も重視した災害に強い地域づくりを推進するとともに、広域連携体制及び支援の強化やパンデミックに対する防疫体制の連携強化を促進する。

#### ■具体的取組内容

##### ○防災・減災対策の強力な推進

- ・河川整備、ダム建設、砂防事業、治山事業、海岸整備の着実な推進
- ・既存ダムの再開発など整備済みの治水施設等の有効活用
- ・道路防災、農地防災、港湾・空港の災害対策
- ・基幹的な農業水利施設の耐震診断やハザードマップの作成、耐震化工事の促進
- ・ため池の監視・管理体制の強化
- ・洪水により甚大な災害が発生した地域における防災対策の重点化
- ・津波・高潮・侵食対策のための海岸整備の推進
- ・大規模津波に対する減災機能を有する粘り強い構造の防波堤整備の推進
- ・緊急物資の受け入れ拠点及び幹線貨物の輸送拠点として機能する港湾・空港施設の耐震化
- ・ライフライン等の重要施設の早期復旧に向けた対策強化
- ・Lアラート（災害情報共有システム）の導入や利活用の促進
- ・最大クラスを想定した浸水想定区域図及びハザードマップの整備・普及
- ・土砂災害警戒区域の指定、各種ハザードマップの作成及び周知等の警戒避難体制の充実・強化
- ・事前防災行動計画（タイムライン）の構築、総合水防演習の防災訓練の実施による防災教育の促進
- ・CCTVカメラ、各種センサー、災害調査用ヘリコプターによる情報収集体制の構築
- ・多様な手段の活用やマスメディアと連携した情報提供、雨量レーダ観測の高度化推進
- ・避難準備情報の発出等の体制整備による地域防災力の強化
- ・消防団の充実強化
- ・自主防災組織の結成促進、地域防災リーダーの人材育成の促進

##### ○災害に対する広域連携体制及び支援の強化

- ・TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の派遣等による全国規模の広域支援の推進
- ・安全で安心な暮らしを支える広域的なセーフティネットワークの形成
- ・圏域を超えた支援体制の整備促進
- ・防災情報通信ネットワークの構築

- ・救急医療体制の拡充、医療施設相互の連携促進
- ・国民保護計画に基づく広域応援体制の整備・強化
- ・ドクターヘリ（救急用ヘリコプター）の九州全域への運航エリア拡大

#### ○ネットワークの多重化・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築

- ・災害・緊急時における拠点整備の促進
- ・代替性確保のためのミッシングリンクの解消、橋梁の耐震性向上、道路のり面の防災対策、無電柱化の推進
- ・緊急輸送道路を迅速に確保する体制の構築
- ・緊急輸送道路の指定とネットワーク化の促進
- ・通行規制区間における道路の拡幅、バイパスの整備や河川堤防と道路が連結した緊急輸送道路、避難路確保の促進
- ・自家発電機、非常時に井戸水が利用できる設備、災害用資機材を保管する防災倉庫等の整備による「道の駅」の防災機能強化の促進
- ・防災ステーションや既存港湾・空港の活用による広域防災拠点の整備促進
- ・官庁・企業の重要業務におけるBCP（事業継続計画）の策定促進
- ・福岡における大都市圏の大規模災害発生時におけるバックアップ機能の強化
- ・供給サイド（送電線、ガス管等）におけるエネルギーインフラの整備・充実、需要サイド（防災拠点）における分散型エネルギーの導入促進
- ・石油化学コンビナートなど重要な産業施設の防災対策の促進
- ・国、地方公共団体の連携による港湾BCP策定の促進

#### ○インフラ長寿命化計画策定の取組

- ・「インフラ長寿命化基本計画」・「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づく定期的なフォローアップ実施
- ・インフラ施設の状態に応じた詳細な点検・修繕・更新の促進
- ・河川管理施設（ダム・堰・水門・排水機場）における長寿命化・老朽化対策の促進
- ・道路の適正な利用者に対する許可の簡素化、違反者に対する指導・処分の厳格化による大型車両の通行の適性化

#### ○パンデミックに対する防疫体制の連携強化

- ・家畜伝染病などパンデミックに対する防疫体制の連携強化
- ・「九州・山口・沖縄9県における家畜防疫対策連携に関する申し合わせ」締結による関係機関との連携強化

## 5-2 環境負荷の軽減と自然環境・国土の保全プロジェクト

### ■目的・コンセプト

九州圏における環境・エネルギー分野での先導的な取組を更に発展させつつ、豊かな自然の保護や再生に取り組み、自然共生社会の構築を図る。加えて、循環型社会及び低炭素型社会の構築に向けた取組を総合的に進め、持続可能な地域づくりを促進する。

また、生物多様性の観点もかんがみ、環境リサイクル分野におけるごみや水処理に関する整備の強化を図る。

### ■具体的取組内容

#### ○先進技術を導入したエコアイランドの形成

- ・スマートコミュニティの促進
- ・エコタウン事業を中心とした環境調和型まちづくりの促進

#### ○地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入

- ・太陽光発電、風力発電、地熱発電、廃棄物発電、バイオマス発電、小水力発電や、バイオマス資源の燃料化、海洋エネルギー等の再生可能エネルギーの導入・普及促進
- ・高効率発電の導入促進
- ・バイオマス産業都市の構築、バイオマス燃料による地産地消等の促進
- ・高効率発電の導入促進
- ・九州の森林づくりに関する共同宣言に基づく民有林と国有林が一体となった森林の整備、九州産木材の利用促進、森林環境教育の促進
- ・下水汚泥減量化時に発生する消化ガスを利用した燃料発電の推進

#### ○エネルギーを効率的に利用する社会の実現

- ・福岡水素戦略（Hy-Lifeプロジェクト）等による地域社会への水素エネルギー導入・普及の促進
- ・ヒートポンプ、コージェネレーションシステム等の省エネルギー関連機器・システムの導入普及支援
- ・住宅・建築物の省エネルギー性能向上、長寿命化の促進
- ・クリーンエネルギー・低燃費自動車の導入・普及の促進
- ・環境調和型石炭発電、天然ガス発電の石油代替エネルギーへの燃料転換の促進
- ・内航海運や鉄道等の高効率の輸送手段への転換（モーダルシフト）

#### ○環境負荷の低い交通手段の促進

- ・ITSの利用促進、モビリティ・マネジメントの促進
- ・都市部における公共交通機関、自転車利用環境の整備や利用促進
- ・環状道路の整備、ボトルネック踏切の解消等による渋滞緩和対策の促進

#### ○美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくり

- ・ラムサール条約の登録湿地「くじゅう坊ガツル・タゲ原湿原」、「東よか干潟」、「肥前鹿島干潟」や屋久島永田浜、国指定出水・高尾野鳥獣保護区、球磨川河口の保全等の促進
- ・貴重な自然環境や生態系等に被害を及ぼす外来種の防除の促進
- ・国指定鳥獣保護区、森林生態系保護地域、自然林等の保全
- ・阿蘇・草原特区における草原再生の促進

- ・国内希少野生動植物種の保護、生息地等保護区の保全促進
- ・都市部における広域的な都市公園、緑地の整備等による自然とふれあえる都市空間の創造
- ・山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理を促進
- ・多自然川づくり、河道の再自然化や農地における豊かな田園自然環境の形成の促進
- ・自然景観にも配慮した自然素材の活用促進
- ・シカ広域一斉捕獲推進会議による鳥獣害防止対策の総合的な支援

#### ○九州の環境に影響を与える外的要因への対応

- ・黄砂、PM2.5（微小粒子状物質）や光化学オキシダント等による大気汚染対策、漂流・漂着ゴミ等外的要因の対策促進
- ・水資源、生態系、食料、沿岸域、健康への影響に関する情報収集・観測、各部門における必要な調査・研究の促進
- ・地球温暖化防止に向けた住民運動の展開（クールビズキャンペーン、エコマイレージ等）
- ・次世代エネルギーパークの整備による地球温暖化や資源・エネルギー対策の普及啓発

#### ○我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成

- ・閉鎖性海域における水質保全対策の推進
- ・先導的なリサイクル産業拠点の形成
- ・環有明海地域の環境・リサイクルのネットワーク拠点の形成
- ・資源循環型まちづくりの先駆的拠点の形成
- ・九州圏が一体となったごみの減量化の促進
- ・産業廃棄物のリサイクル施設整備、適正処理に向けた監視体制の強化
- ・ダム建設による河川等の適正な流量確保、生態系の保全・再生による河川の水質浄化機能再生の促進
- ・都市部における雨水、下水処理水の有効利用促進
- ・森林環境税等の活用による荒廃した森林の再生、都市住民や漁業者と連携した森林づくりの促進